

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月14日

**【中間会計期間】** 第12期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** ヤフー株式会社

**【英訳名】** Yahoo Japan Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井上雅博

**【本店の所在の場所】** 東京都港区六本木六丁目10番1号

**【電話番号】** 03(6440)6000

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 田中和人

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区六本木六丁目10番1号

**【電話番号】** 03(6440)6000

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 田中和人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	50,972	80,016	100,469	117,779	173,695
経常利益 (百万円)	27,343	36,364	47,707	60,295	79,867
中間(当期)純利益 (百万円)	16,952	21,453	26,806	36,521	47,090
純資産額 (百万円)	76,328	114,648	162,689	96,059	142,455
総資産額 (百万円)	100,287	151,314	285,922	130,244	190,974
1株当たり純資産額 (円)	20,229.82	7,590.44	2,667.54	12,702.14	4,707.60
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	4,397.69	1,390.20	443.41	4,766.03	1,536.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	4,382.68	1,386.52	442.53	4,750.62	1,532.38
自己資本比率 (%)	76.1	75.8	56.4	73.8	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,206	24,886	27,796	46,083	59,604
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,076	18,949	149,997	17,119	27,532
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42	3,390	75,125	384	3,028
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	50,730	71,539	50,797	68,992	98,035
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,197 (168)	2,184 (248)	2,966 (334)	1,721 (207)	2,561 (273)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 当社は、平成16年5月20日付、平成16年11月19日付、平成17年5月20日付、平成17年11月18日付および平成18年4月1日付でそれぞれ株式1株を株式2株に分割しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の中間連結会計期間または年間の平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	47,218	70,317	93,208	107,407	154,460
経常利益 (百万円)	27,253	37,603	49,105	60,922	82,111
中間(当期)純利益 (百万円)	17,009	22,629	28,531	37,157	49,725
資本金 (百万円)	6,503	6,803	7,100	6,692	7,032
発行済株式総数 (株)	3,773,192.32	15,104,854.28	60,463,170.12	7,550,123.64	30,226,068.56
純資産額 (百万円)	76,518	116,586	166,332	96,830	145,853
総資産額 (百万円)	98,408	147,960	283,606	126,210	187,268
1株当たり純資産額 (円)	20,280.28	7,718.73	2,750.99	12,804.29	4,820.02
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	4,412.30	1,466.44	471.94	4,849.47	1,622.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	4,397.24	1,462.55	471.01	4,833.79	1,618.42
1株当たり配当額 (円)				484.00	156.00
自己資本比率 (%)	77.8	78.8	58.6	76.7	77.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,091 (118)	1,742 (135)	2,289 (146)	1,322 (139)	1,959 (136)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 当社は、平成16年5月20日付、平成16年11月19日付、平成17年5月20日付、平成17年11月18日付および平成18年4月1日付でそれぞれ株式1株を株式2株に分割しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の間接会計期間または年間の平均雇用人員であります。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

従来、事業の種類別セグメントの区分については、利益管理単位としての事業部を基準として、サービスの内容および特性を考慮した「リスティング事業」、「オークション事業」、「Yahoo! BB事業」、「メディア事業」、「ショッピング事業」、「ビジネスソリューション（BS）事業」及び「全社共通事業」の7区分としていたが、当連結会計年度より、市場性を考慮した「広告事業」、「ビジネスサービス事業」及び「パーソナルサービス事業」の3区分に変更いたしました。この区分は従来より有価証券報告書の第2「事業の状況」において、項目別売上高として開示区分してきたものであります。

このセグメント区分の変更は、当連結会計年度において、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も、市場環境の変化に伴い、当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、表示の明瞭性および継続性を保つために、より経営実態やインターネット事業の変化が適切に反映される市場性を考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、変更後の事業の種類別セグメントと事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要サービス
広告事業	セールスシートに記載しているバナー広告、メール広告等による売上、またはそれに付随する売上。 ・ バナー広告、テキスト広告、メール広告、企画広告制作費 ・ 有料リスティング広告（スポンサーサイト）
ビジネスサービス事業	広告以外の法人向けビジネスによる売上。 ・ 「Yahoo! リクナビ」、「Yahoo! 不動産」、「Yahoo! 自動車」等の情報掲載料 ・ 「Yahoo! オークション」、「Yahoo! ショッピング」のテナント料・手数料 ・ 「Yahoo! BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ ・ 「Yahoo! リサーチ」、ビジネスエクスプレス、「Yahoo! ウェブホスティング」等の売上
パーソナルサービス事業	個人向けビジネスによる売上。 ・ 「Yahoo! オークション」のシステム利用料 ・ 「Yahoo! プレミアム」の売上 ・ 「Yahoo! BB」のISP料金、コンテンツ料金 等

なお、上記の区分は「第5 経理の状況 1.(1)中間連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

### (2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況」の3 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

なお、(1)事業内容の重要な変更、(2)主要な関係会社の異動を踏まえた「当社の関係会社および継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者の事業内容と事業の種類別セグメントとの関係」および「事業の系統図」は、下記(3)、および(4)に記載のとおりであります。

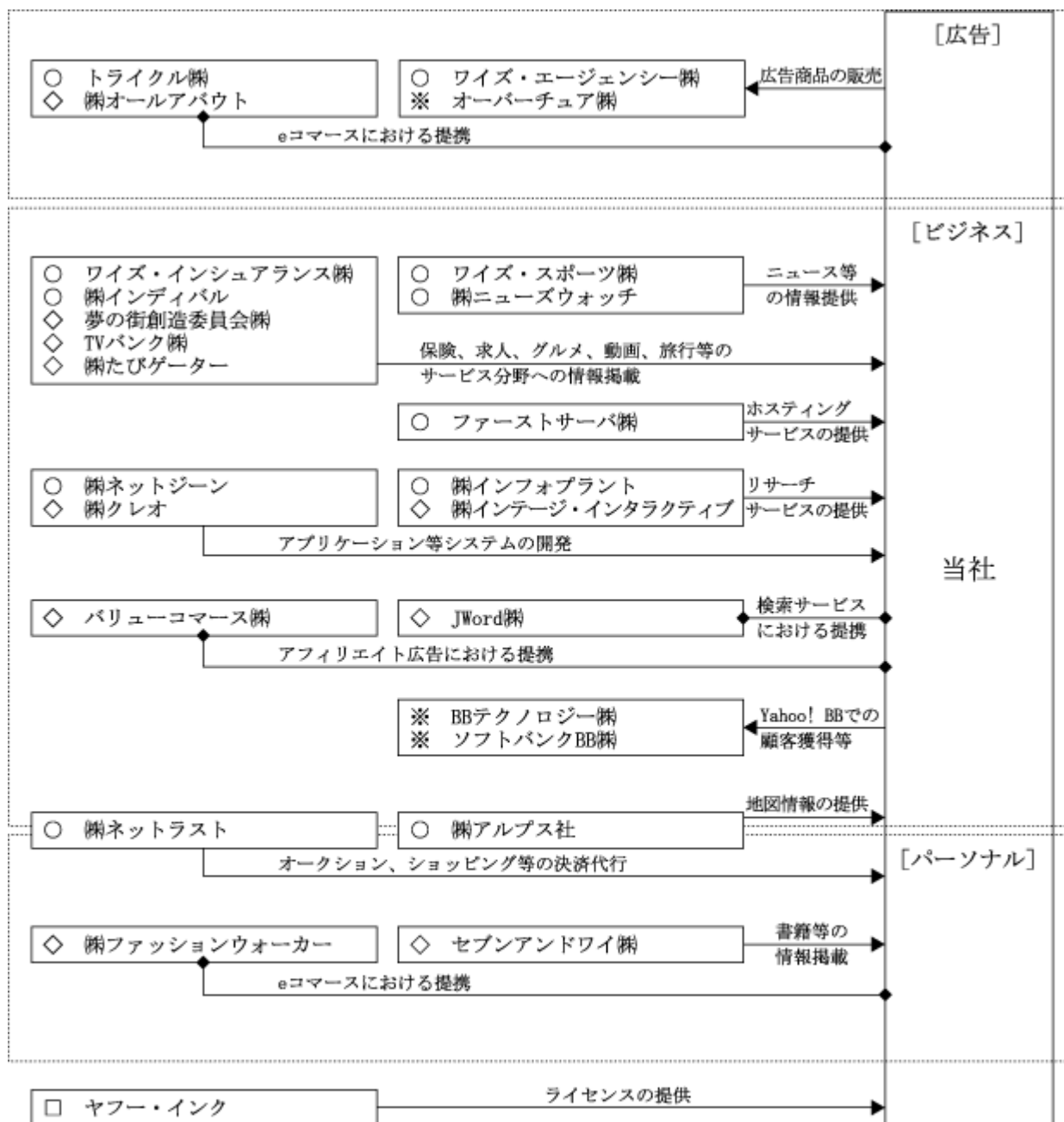
(3) 当社の関係会社および継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者の事業内容と事業の種類別セグメントとの関係

区分	名称	事業内容	関連する事業の種類別セグメント
親会社	ソフトバンク(株)	持株会社	
その他の関係会社	ヤフー・インク	インターネットを利用した広告の販売等	全セグメント
主な連結子会社	ワイズ・スポーツ(株)	スポーツ情報の取材および記事・コンテンツ制作	ビジネスサービス事業
	ワイズ・エージェンシー(株)	広告の企画・販売	広告事業
	(株)ネットラスト	オンラインでの決済関連事業	ビジネスサービス事業・パーソナルサービス事業
	ワイズ・インシュアランス(株)	生命保険代理業および損害保険代理業	ビジネスサービス事業
	(株)インディバル	インターネットにおける求人事業	ビジネスサービス事業
	(株)ネットジーン	モバイル用のアプリケーションの開発	ビジネスサービス事業
	ファーストサーバ(株)	情報処理サービス業(レンタルサーバ事業・ドメイン登録事業・その他インターネット事業)	ビジネスサービス事業
	(株)アルプス社	各種地図の企画製作、地図データや地域情報の提供	ビジネスサービス事業・パーソナルサービス事業
	トライクル(株)	モバイルコマース事業	広告事業
	(株)インフォブランド	インターネット上の調査事業	ビジネスサービス事業
	(株)ニュースウォッチ	情報処理サービス業ならびに情報提供サービス業	ビジネスサービス事業
	その他5社		

区分	名称	事業内容	関連する事業の種類別セグメント
主な持分法適用 関連会社	(株)たびゲーター	インターネット上の旅行代理店および旅行情報の提供	ビジネスサービス事業
	(株)インテージ・インタラクティブ	インターネットを利用したリサーチ事業	ビジネスサービス事業
	(株)オールアバウト	専門ガイドによる総合情報サイト、インターネット広告事業	広告事業
	夢の街創造委員会(株)	「出前館」を核に、インターネットを使ったデリバリー総合情報の発信と、eコマースサービスの企画・開発・運用等	ビジネスサービス事業
	(株)クレオ	システム開発事業、パッケージソフトの企画・開発・販売事業等	ビジネスサービス事業
	JWord(株)	JWord(日本語キーワード)事業	ビジネスサービス事業
	バリューコマース(株)	アフィリエイトプログラムサービス、インターネット広告配信・管理サービス、インターネット販売力向上支援、インターネットマーケティングコンサルティング	ビジネスサービス事業
	(株)ファッションウォーカー	ファッションコマースサイトの運営	パーソナルサービス事業
	TVバンク(株)	動画コンテンツサービス事業	ビジネスサービス事業
	セブンアンドワイ(株)	インターネットを利用した書籍類、CD、DVD等の販売およびサービスの提供	パーソナルサービス事業
その他7社			
関連当事者 (親会社の子会社)	BBテクノロジー(株)	ADSL事業	ビジネスサービス事業
	ソフトバンクBB(株)	コンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等	ビジネスサービス事業
関連当事者 (その他の関係会社の子会社)	オーバーチュア(株)	情報提供サービス業	広告事業

(注) 当中間連結会計期間より、企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社については、連結の範囲および持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 事業の系統図



○ 連結子会社    ◇ 持分法適用関連会社    □ その他の関係会社    ※ 関連当事者    (会社表記は順不同)

### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、異動のあった重要な関係会社は以下のとおりであります。

除外

株式会社ブライダルネットは、株式の売却により平成18年8月18日付で連結子会社より除外しております。



#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告事業	1,002 (62)
ビジネスサービス事業	1,146 (206)
パーソナルサービス事業	412 (32)
消去または全社	406 (34)
合計	2,966 (334)

- (注) 1 従業員数は、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には派遣社員、アルバイトを含めております。  
4 従業員数が前期末に比し、405名増加しているのは、業務拡大に伴う採用による増加であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	2,289 (146)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には派遣社員、アルバイトを含めております。  
4 従業員数が前期末に比し、330名増加しているのは、業務拡大に伴う採用による増加であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

日本におけるインターネットの利用状況は、総務省の発表によると、人口普及率が66.8%、インターネットの利用人口は8,529万人と推定され、また、インターネット利用世帯に占めるブロードバンドの普及率が65.0%となるほか、携帯電話等によるインターネット利用率が57.0%に達し2人に1人以上が携帯電話等を通じてインターネットへの接続を行っているとともに、モバイルコマースなどのモバイルコンテンツ産業の市場規模が7,244億円に達するなど、ブロードバンド化、モバイル化が引き続き進展しております。

このようなインターネット利用状況の進展・利用環境の多様化にともない、インターネットの利用用途はウェブ閲覧、電子メール、ネットオークションやイーコマースなど従来より利用されているサービスに加え、新たな潮流として「Web2.0」の特徴を持ったサービス、とりわけブログやソーシャルネットワーキングサービスなど、専門的な知識が無くとも個人が容易に情報発信できる消費者参加型メディアが脚光を集め利用者が拡大しており、インターネットの利用目的やサービスの形もますます幅広いものとなっております。

このような状況のもと、当グループは、日本を代表するインターネット・サービス・カンパニーとして生活のあらゆる場面で使っていただける「ライフエンジン」としてのサービスの提供を目指すとともに、提供する各種サービスの内容を高め、信頼性の向上に努めてまいりました。同時に、創業以来築いてきた資産である「ブランド力」、「技術力」、「利用者への圧倒的なリーチ」等を活かし、より強固な経営体質にすべく、収益の多様化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の当グループの業績は、売上高100,469百万円（前年同期比25.6%増）、営業利益49,000百万円（前年同期比30.9%増）、経常利益47,707百万円（前年同期比31.2%増）、中間純利益26,806百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

平成18年3月期以前は売上高を6事業部および全社共通事業に分類していましたが、当中間連結会計期間より開示セグメントを「広告事業」、「ビジネスサービス事業」、「パーソナルサービス事業」に変更しています。

#### < 広告事業 >

広告事業では当中間連結会計期間において、広告代理店との協力関係を一層強化し、広告主のニーズに合わせた各種展開を図り、需要の開拓や出稿機会の拡大に努めました。高度なフラッシュ技術により広告配信を行うメガバナーを使用した「ビルボードスーパーバナー」や「ラージスクエア」などの広告商品を積極的に販売し、より高いブランディング効果を求めるナショナルクライアントを中心に広告出稿を獲得したことから、Yahoo! JAPANが広告キャンペーンには欠かせない媒体としての存在感を示すことができました。また、インターネットならではの特性を活かしたターゲティング型の広告商品の活用もさらに普及し、利用者の行動履歴を基にした配信を行う行動ターゲティングはナショナルクライアントからのニーズが高く、一方で利用者の居住地域に合わせた配信ができる地域ターゲティングはこれまで獲得し難かった地方の広告主の需要をつかむことができました。なお、SP広告の領域では、季節性等の影響により、テキスト広告やメール広告である「Yahoo! デリバー」等は夏の時期にはやや低調な結果となりましたが、スポンサーサイトの売上は堅調に推移しました。モバイル広告については「Yahoo! モバイル」の利用者の増加を受けナショナルクライアントの利用機会も増え始め順調な伸びを示しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の広告事業の売上高は42,537百万円（前年同期比43.0%増）、全売上高に占める割合は42.3%となり、営業利益は23,452百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

### < ビジネスサービス事業 >

ビジネスサービス事業では当中間連結会計期間において、求人サイトである「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」等を中心に情報掲載料収入が大きく伸びました。「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」では、積極的に新規ストア獲得に注力した結果、平成18年9月末現在のストア数は合計で22,304店舗となり、前年同期末比では12,747店舗（133.4%増）増加し、それに伴いテナント料および手数料収入が好調に推移しました。また、「Yahoo! BB」の新規獲得および継続インセンティブも堅調に推移したほか、株式会社インフォプラントおよび株式会社インテージ・インタラクティブとの提携のもと、引き続き「Yahoo!リサーチ」の販売にも注力しました。

以上の結果、当中間連結会計期間のビジネスサービス事業の売上高は22,193百万円（前年同期比42.9%増）、全売上高に占める割合は22.1%となり、営業利益は8,551百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

### < パーソナルサービス事業 >

パーソナルサービス事業では当中間連結会計期間において、「Yahoo!オークション」の参加資格をYahoo!プレミアム会員以外にも一部開放したほか、テレビCMなどの広告宣伝活動や、アフィリエイトサービスを提供しインターネットオークション市場のさらなる拡大を図りました。「Yahoo!オークション」の落札システム利用料を3%から5%に引き上げたことも寄与し、システム利用料収入は好調に推移しました。「Yahoo!オークション」の参加資格をYahoo!プレミアム会員以外にも一部開放したことによりYahoo!プレミアム会員数の減少が予想されましたが、解約者数の増加は限定的であり、平成18年9月末のYahoo!プレミアム会員数は643万ID（前年同期末比15.2%増）となり、「Yahoo!プレミアム」の売上は順調に推移しました。Yahoo! BB会員数は平成18年9月末時点で514.6万人（前年同期末比3.5%増）となりISP料金収入は堅調に推移したほか、「Yahoo!ファイナンス」や「Yahoo!動画」などの有料コンテンツの販売にも注力しました。

以上の結果、当中間連結会計期間のパーソナルサービス事業の売上高は35,813百万円（前年同期比22.8%増）、全売上高に占める割合は35.6%となり、営業利益は22,388百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動による資金の増加額は、法人税等の支払いがあったものの、利益の増加により27,796百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

投資活動においては、主にサービス拡充のためサーバー等の増強による有形固定資産の購入およびBBモバイル株式会社への出資等により149,997百万円（前年同期18,949百万円）の支出となりました。

財務活動においては、BBモバイル株式会社への出資に伴う借入れ等により75,125百万円（前年同期3,390百万円の支出）の収入となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間において減少した資金は47,074百万円となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は50,797百万円（前年同期比29.0%減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績および受注実績

当グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

### (2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
広告事業	42,534	+43.0
ビジネスサービス事業	22,133	+42.7
パーソナルサービス事業	35,801	+22.8
合計	100,469	+25.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
オーバチュア(株)	12,265	15.3	18,715	18.6
(株)サイバー・コミュニケーションズ	10,010	12.5	13,338	13.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 新たに締結した経営上の重要な契約等

###### 優先株引受契約

契約会社名	ヤフー株式会社（当社）
契約相手先	BBモバイル株式会社
締結年月日	平成18年4月7日
契約期間	平成18年4月7日～（期間の定めなし）
主な内容	<p>優先株引受契約</p> <p>ソフトバンク株式会社がボーダフォン株式会社を買収するにあたり、ボーダフォン株式の取得会社であるBBモバイル株式会社（ソフトバンク株式会社の完全子会社）が発行した優先株式を取得する。</p> <p>引受株数：600,000株 発行価額：1,200億円（1株につき200,000円） 配当条件：平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配とする。平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額（200,000円）に0.12を乗じた額とする。</p> <p>なお、BBモバイル株式会社のリファイナンスに伴い、平成18年11月28日付にて上記「発行価額(200,000円)に0.12を乗じた額」は「発行価額(200,000円)に0.12+基準金利を乗じた額」に変更されております。</p> <p>償還条件：発行体の事前通知により常時償還可能とする。</p>

###### 新株予約権引受契約

契約会社名	ヤフー株式会社（当社）
契約相手先	BBモバイル株式会社
締結年月日	平成18年4月7日
契約期間	平成18年4月7日～（期間の定めなし）
主な内容	<p>新株予約権引受契約</p> <p>ソフトバンク株式会社がボーダフォン株式会社を買収するにあたり、ボーダフォン株式の取得会社であるBBモバイル株式会社（ソフトバンク株式会社の完全子会社）が発行した新株予約権を取得する。</p> <p>発行価額：無償 新株予約権の数：98個 目的となる株式数：98,000株 行使価格：95,098円 行使期間：平成25年4月1日から平成28年4月27日まで 行使条件：平成18年4月1日から平成25年3月31日までの同社の累積EBITDAが3.35兆円を超えること。</p>

## 株主間契約

契約会社名	ヤフー株式会社（当社）
契約相手先	BBモバイル株式会社、ソフトバンク株式会社、モバイルテック株式会社、 ボーダフォンインターナショナルホールディングスB.V.（以下、「VIHBV」という）
締結年月日	平成18年3月17日
契約期間	平成18年3月17日～（期間の定めなし）
主な内容	<p>当社およびVIHBVは、当初取得したBBモバイル株式会社の優先株式の50%以上を保有する限り、BBモバイル株式会社の取締役1名およびボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）の取締役1名を指名することができる。</p> <p>BBモバイル株式会社は、優先株主の過半数の同意を得ない限り、ボーダフォン株式会社に係る次の事項を決議してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更</li> <li>・優先株主の指名した取締役の選解任</li> <li>・解散、清算、資本構成の変更、減資、</li> <li>・株式分割、株式併合、新株発行、株式の種類の変更</li> <li>・株式交換、株式移転、営業譲渡、</li> <li>・配当方針の変更</li> </ul> <p>平成24年6月30日または初回リファイナンスの最終予定償還日のいずれか遅い日以降、BBモバイル株式会社は、優先株主の過半数の同意を得ない限り、ボーダフォン株式会社に係る次の事項を決議してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査役の選解任</li> <li>・資本提携、業務提携、合併会社の設立、1億円以上の出資またはリース契約の締結</li> <li>・予算の決定および変更（1億円以上の変更、年間5億円の変更）</li> <li>・ストックオプションの付与、福利厚生の変更</li> <li>・予算外の重要な契約の締結、重要な契約の解約</li> <li>・会計方針の変更</li> <li>・倒産等手続の開始</li> <li>・支店等の設置または廃止</li> </ul> <p>BBモバイル株式会社の完全親会社であるモバイルテック株式会社は、優先株主の過半数の同意を得ない限り、BBモバイル株式会社をして上記 および の各事項を決議させてはならない。</p> <p>当社およびVIHBVは、当初取得したBBモバイル株式会社の優先株式および新株予約権を譲渡することができる。ただし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモまたはKDDI株式会社等にこれらを譲渡する場合、ソフトバンク株式会社の同意を得なければならない。</p> <p>当社およびVIHBVは、次の事項のいずれかが生じるまで、新株予約権を行使しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BBモバイル株式会社またはボーダフォン株式会社の支配権に変更が生じたとき</li> <li>・ボーダフォン株式会社の累積EBITDAが、3.35兆円を超えたとき</li> <li>・モバイルテック株式会社がBBモバイル株式会社の支配権に変更をもたらす普通株式の売却を行うとき</li> </ul> <p>新株予約権保有者は、モバイルテック株式会社がBBモバイル株式会社の支配権に変更をもたらす普通株式の売却を行う場合、保有する普通株式および新株予約権を当該売却先に売却することができる。</p> <p>当社およびVIHBVは、BBモバイル株式会社の新株予約権を行使して取得した普通株式を契約関係当事者以外の第三者に譲渡する場合、モバイルテック株式会社に対し、譲渡先・譲渡対価・譲渡予定日等の譲渡に関する重要な取引条件を通知し、当該普通株式の先買権を付与しなければならない。</p> <p>ソフトバンク株式会社は、モバイルテック株式会社の本契約における債務の履行を保証する。</p>

### 金銭消費貸借契約書

契約会社名	ヤフー株式会社（当社）
契約相手先	株式会社みずほコーポレート銀行
締結年月日	平成18年4月20日
契約期間	平成18年4月20日～（期間の定めなし）
主な内容	<p>金銭消費貸借契約書</p> <p>株式会社みずほコーポレート銀行とのシンジケーション方式による金銭消費貸借契約に基づく借入を行う。</p> <p>借入金額 800億円</p> <p>借入実行日 平成18年4月25日</p> <p>借入期間 平成18年4月25日から平成22年5月25日</p> <p>弁済方法 平成18年11月27日を第1回目として、以降6ヶ月毎25日に8回分割弁済</p> <p>借入金利 初回（平成18年5月25日）1ヶ月物日本円TIBOR+0.30% 2回目以降 6ヶ月物日本円TIBOR+0.30%</p>

#### (2) 経営上の重要な契約等の変更

当中間連結会計期間において、重要な契約等の変更はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費は88百万円であり、ビジネスサービス事業における次世代地図技術等の開発、コンテンツプラットフォームの改良・開発およびストレージ共有システムに関する研究開発に係るものであります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 国内子会社

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

#### (3) 在外子会社

在外子会社を有していないため、該当事項はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備計画の完了

提出会社が、前連結会計年度末に計画しておりました当連結会計年度のネットワーク関連設備の補強等について、平成18年9月末にて、投資予定額10,261百万円のうち3,303百万円が完了しております。

#### (3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	241,600,000
計	241,600,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月14日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	60,463,170.12	60,465,596.12	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	60,463,170.12	60,465,596.12		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等

株主総会の特別決議日(平成12年1月21日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,480	18,432
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,270	同左
新株予約権の行使期間	平成14年1月22日～ 平成22年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,270 資本組入額 25,635	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が新株引受権行使期間到来後に死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議日(平成12年6月16日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,048	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,086	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月17日～ 平成22年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,086 資本組入額 19,043	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が新株引受権行使期間到来後に死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

株主総会の特別決議日(平成12年12月8日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,617	53,952
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,416	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月9日～ 平成22年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,416 資本組入額 9,708	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が新株引受権行使期間到来後に死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

## 株主総会の特別決議日(平成13年6月20日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,804	21,676
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,559	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月21日～ 平成23年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,559 資本組入額 4,780	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が新株引受権行使期間到来後に死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

## 株主総会の特別決議日(平成13年12月7日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,286	29,421
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,497	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月8日～ 平成23年12月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,497 資本組入額 4,249	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が新株引受権行使期間到来後に死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

- (注) 1 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権の行使および特定新規事業実施円滑化臨時措置法に基づく新株の発行の場合を除く）するときは、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 2 発行価額は、当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権の行使および特定新規事業実施円滑化臨時措置法に基づく新株の発行の場合を除く）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 新株予約権

### 平成14年度第1回新株予約権

(平成14年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成14年7月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	108	106
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,648	27,136
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,196	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,196 資本組入額 5,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

### 平成14年度第2回新株予約権

(平成14年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成14年11月20日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	16	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,096	3,840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,375	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,375 資本組入額 5,688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

#### (注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
  - (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額（以下「払込金額」）は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{払込金額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ \hline \text{既発行株式数} + \text{分割・併合・新規発行前の株価} \\ \hline \text{分割・併合・新規発行による増加株式数} \\ \text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)} \end{array}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成15年度第1回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成15年7月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	271	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,344	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,438	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,438 資本組入額 16,719	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成15年度第2回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成15年11月4日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	54	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,728	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,478	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,478 資本組入額 25,739	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成15年度第3回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成16年1月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	46	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,472	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,813	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,813 資本組入額 23,907	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-



平成15年度第4回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成16年5月13日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	45	42
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720	672
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,512	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,512 資本組入額 39,256	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、当該時点で発行されていない新株予約権については、分割の場合は当該調整を行わないものとし、併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額（以下「払込金額」）は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成16年度第1回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成16年7月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	586	581
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,376	9,296
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,290	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,290 資本組入額 32,645	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年度第2回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成16年11月1日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	69	67
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	552	536
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,488	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,488 資本組入額 31,244	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年度第3回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年1月28日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	35	33
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280	264
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,375	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,375 資本組入額 32,688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年度第4回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年5月12日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	60	58
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240	232
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,563	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,563 資本組入額 30,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年度第1回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年7月28日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,378	1,374
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,512	5,496
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,500 資本組入額 29,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年度第2回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年11月1日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	95	93
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190	186
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,000 資本組入額 31,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年度第3回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成18年1月31日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	145	143
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290	286
新株予約権の行使時の払込金額(円)	79,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 79,500 資本組入額 39,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成17年度第4回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成18年5月2日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	105	103
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	103
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,940	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,940 資本組入額 33,970	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
  - (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式分割の場合は当該調整を行わないものとし、株式併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額（以下「払込金額」）は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株数}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

### 平成18年度第1回新株予約権

（平成18年8月23日取締役会の決議に基づき平成18年9月6日割当）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	8,569	8,564
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,569	8,564
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,198	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月24日～ 平成28年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,198 資本組入額 23,599	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)3参照	同左

### 平成18年度第2回新株予約権

（平成18年10月23日取締役会の決議に基づき平成18年11月6日割当）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	313
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	313
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	44,774
新株予約権の行使期間	-	平成20年10月24日～ 平成28年10月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 44,774 資本組入額 22,387
新株予約権の行使の条件	-	(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)2参照
新株予約権の取得条項に関する事項	-	(注)3参照

#### (注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

### 3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの行使価額（注）5記載の調整を行う場合は調整後の1株当たりの行使価額）の2分の1を継続して1年間下回るときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注）1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われるものとし、また、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式の分割の場合は当該調整を行わず、株式の併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注)1	30,226,068.56	60,452,137.12	-	7,032	-	2,113
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)2	11,033	60,463,170.12	67	7,100	67	2,181

(注) 1 株式分割による増加 分割比率1:2

2 新株予約権の権利行使による増加

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1丁目9 1	24,853,824	41.1
ヤフーインク (常任代理人 大和証券エスエム ピーシー株式会社)	701 FIRST AVENUE SUNNYVALE, CALIFORNIA 94089, U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	20,215,408	33.4
ユービーエスエージーロンドン アイピーピークライアントアカ ウント (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL, SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,978,401	3.3
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A, (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,292,896	2.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	723,987	1.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11 3	373,477	0.6
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1 8 12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	336,239	0.6
ザチエスマンハツタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	290,791	0.5
ジェーピーエムシーピーオムニ バスユーエスペンショントリ ティージャスデック380052 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	177,260	0.3
指定単受託者三井アセット信託 銀行株式会社 (常任代理人 日本トラステ ィ・サービス信託銀行株式会 社)	東京都港区芝3丁目23番1号  (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	155,155	0.3
計		50,397,438	83.4

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

## (5) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,925		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,461,225	60,461,225	同上
端株	普通株式 20.12		同上
発行済株式総数	60,463,170.12		
総株主の議決権		60,461,225	

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が1,846株(議決権1,846個)含まれております。

2 端株には、当社所有の自己株式0.84株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤフー株式会社	東京都港区六本木 六丁目10番1号	1,925	-	1,925	0.0
計		1,925	-	1,925	0.0

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	72,900	67,800	61,300	62,300	51,700	47,300
最低(円)	64,000	57,700	50,500	43,250	43,800	39,200

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第11期中間連結会計期間の中間連結財務諸表および第11期中間会計期間の中間財務諸表

中央青山監査法人(現 みすず監査法人)

第12期中間連結会計期間の中間連結財務諸表および第12期中間会計期間の中間財務諸表

監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		71,542		50,801		98,038	
2 受取手形及び売掛金		19,665		27,014		25,213	
3 たな卸資産		132		118		165	
4 繰延税金資産		2,565		3,113		3,472	
5 その他		7,148		7,675		7,104	
貸倒引当金		1,577		2,382		1,805	
流動資産合計		99,476	65.7	86,340	30.2	132,188	69.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物付属設備		1,584		1,560		1,518	
(2) 工具器具備品		10,883		12,769		12,414	
(3) 土地		0					
(4) 建設仮勘定		56		152		82	
有形固定資産合計		12,525	8.3	14,482	5.1	14,015	7.4
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		1,509				4,128	
(2) のれん				4,035			
(3) その他		5,165		9,146		7,573	
無形固定資産合計		6,675	4.4	13,181	4.6	11,702	6.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		27,538		166,505		28,700	
(2) 長期貸付金		1,344					
(3) 繰延税金資産				1,173			
(4) その他		3,780		4,260		4,389	
貸倒引当金		26		22		21	
投資その他の資産合計		32,637	21.6	171,917	60.1	33,067	17.3
固定資産合計		51,838	34.3	199,581	69.8	58,785	30.8
資産合計		151,314	100.0	285,922	100.0	190,974	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		1,146		802		889	
2 短期借入金		239		20,199		208	
3 未払金		10,216		11,222		12,418	
4 未払法人税等		16,242		21,070		23,484	
5 役員賞与引当金				83			
6 ポイント引当金		934		1,536		1,336	
7 その他		5,086		8,238		7,151	
流動負債合計		33,865	22.4	63,152	22.1	45,489	23.8
固定負債							
1 長期借入金				60,070			
2 長期未払金		0				13	
3 繰延税金負債		1,963				1,618	
4 退職給付引当金		14					
5 その他		195		9		30	
固定負債合計		2,173	1.4	60,079	21.0	1,663	0.9
負債合計		36,039	23.8	123,232	43.1	47,152	24.7
(少数株主持分)							
少数株主持分		626	0.4			1,367	0.7
(資本の部)							
資本金		6,803	4.5			7,032	3.7
資本剰余金		1,884	1.3			2,113	1.1
利益剰余金		101,100	66.8			126,737	66.4
その他有価証券 評価差額金		4,887	3.2			6,597	3.4
為替換算調整勘定						1	0.0
自己株式		27	0.0			28	0.0
資本合計		114,648	75.8			142,455	74.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		151,314	100.0			190,974	100.0



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		80,016	100.0	100,469	100.0	173,695	100.0		
売上原価		6,928	8.7	4,182	4.2	12,843	7.4		
売上総利益		73,087	91.3	96,286	95.8	160,852	92.6		
販売費及び一般管理費	1	35,666	44.5	47,286	47.0	78,719	45.3		
営業利益		37,421	46.8	49,000	48.8	82,133	47.3		
営業外収益									
1 受取利息		342		161		629			
2 受取配当金		23		35		24			
3 出資金分配益				808		6			
4 その他		38	404	53	1,058	35	696	0.4	
営業外費用									
1 支払利息		3		190		5			
2 持分法による投資損失		1,320		1,777		2,689			
3 固定資産除却損		85		67		211			
4 借入手数料				282					
5 その他		52	1,461	33	2,351	55	2,962	1.7	
経常利益		36,364	45.4	47,707	47.5	79,867	46.0		
特別利益									
1 投資有価証券売却益		37		265		1,512			
2 持分変動益		413		330		417			
3 貸倒引当金戻入益		64		11		74			
4 業務提携解消に伴う 精算額	4			101					
5 その他		515	0.7	25	735	152	2,156	1.2	
特別損失									
1 固定資産売却損	2	21				33			
2 減損損失		135				195			
3 投資有価証券評価損				771		1,087			
4 リース解約損失		23				24			
5 業務提携解消に伴う 負担金	3					597			
6 事務所移転費用				195					
7 その他		20	200	21	987	121	2,060	1.2	
税金等調整前中間 (当期)純利益		36,679	45.8	47,454	47.2	79,963	46.0		
法人税、住民税 及び事業税		15,952		20,545		35,710			
法人税等調整額		823	15,128	80	20,464	3,118	32,592	18.7	
少数株主利益		97	0.1	183	0.2	279	0.2		
中間(当期)純利益		21,453	26.8	26,806	26.7	47,090	27.1		

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,773		1,773
資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		111	111	340	340
資本剰余金 中間期末(期末)残高			1,884		2,113
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			83,461		83,461
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		21,453	21,453	47,090	47,090
利益剰余金減少高					
配当金		3,654		3,654	
役員賞与		160	3,814	160	3,814
利益剰余金 中間期末(期末)残高			101,100		126,737

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,032	2,113	126,737	28	135,856
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	67	67			134
剰余金の配当(注)			4,715		4,715
役員賞与(注)			167		167
連結子会社の減少に伴う増加高			72		72
中間純利益			26,806		26,806
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	67	67	21,996		22,130
平成18年9月30日残高(百万円)	7,100	2,181	148,734	28	157,987

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	6,597	1	6,598		1,367	143,822
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						134
剰余金の配当(注)						4,715
役員賞与(注)						167
連結子会社の減少に伴う増加高						72
中間純利益						26,806
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	3,301	1	3,302	4	35	3,263
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,301	1	3,302	4	35	18,867
平成18年9月30日残高(百万円)	3,295		3,295	4	1,402	162,689

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		36,679	47,454	79,963
2		2,980	3,828	6,922
3		135		195
4		382		1,039
5			705	
6		187	577	411
7		457	199	859
8			83	
9		0		27
10		85	67	211
11		21		33
12			132	
13			771	1,087
14		37	251	1,512
15				597
16			101	
17		0		0
18		1,320	1,777	2,689
19		413	323	370
20		365	196	653
21		3	190	5
22		48	50	36
23		1,303	1,830	6,353
24		82	103	1,386
25		1,056	2,855	2,549
26		2,939	1,417	5,305
27		533	265	390
28		160	167	160
29		144	541	413
		小計		
		41,145	50,619	89,094
30				597
31			101	
32		16,259	22,923	28,892
		営業活動によるキャッシュ・フロー		
		24,886	27,796	59,604



区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1		3,456	4,745	7,228
2		1,543	2,700	4,084
3			29	
4		13,574	145,800	15,209
5		37	408	1,962
6		84	210	230
7		300	1,006	300
8				
		376	15	3,983
9			80	
10			755	
11		57	2,311	2,263
12		633	384	1,065
13				
		12	611	51
14		315	172	557
15		3	5	866
		18,949	149,997	27,532
投資活動によるキャッシュ・フロー				
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1		340	30	460
2		400	42	602
3			80,070	
4			47	
5		223	128	666
6		100	15	100
7		3,654	4,715	3,654
8		3	27	5
9		3	285	6
		3,390	75,125	3,028
財務活動によるキャッシュ・フロー				
		0		0
		2,546	47,074	29,043
		68,992	98,035	68,992
			163	
		71,539	50,797	98,035

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 20社            主な連結子会社は以下のとおりであります。            セブンアンドワイ(株)            ワイズ・スポーツ(株)            ワイズ・エージェンシー(株)            (株)ネットラスト            ユニセプト(株)            (株)プライダルネット            ワイズ・インシュアランス(株)            (株)ボックス            (株)インディバル            (株)ネットジーン            (株)サーフモンキー・アジア            ファーストサーバ(株)            (株)アルプス社            (株)キュリオシティ            トライクル(株)            他5社            上記のうちトライクル(株)については新規設立により、当中間連結会計期間に連結子会社となりました。</p>	<p>連結子会社の数 16社            主な連結子会社は以下のとおりであります。            ワイズ・スポーツ(株)            ワイズ・エージェンシー(株)            (株)ネットラスト            ワイズ・インシュアランス(株)            (株)インディバル            (株)ネットジーン            ファーストサーバ(株)            (株)アルプス社            トライクル(株)            (株)インフォプラント            (株)ニュースウォッチ            他5社            なお、当中間連結会計期間における連結範囲の異動は増加2社、減少8社であり、主な内容は以下のとおりであります。            設立による増加            1社            株式取得による増加            1社            株式の売却による減少            (株)プライダルネット            他2社            なお、(株)プライダルネットについては、株式売却日までの損益を連結しております。            重要性の観点からの連結除外による減少            5社            非連結子会社は6社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。            (会計方針の変更)            当中間連結会計期間より「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第21号)を適用しております。</p>	<p>連結子会社の数 22社            主な連結子会社は以下のとおりであります。            ワイズ・スポーツ(株)            ワイズ・エージェンシー(株)            (株)ネットラスト            ユニセプト(株)            (株)プライダルネット            ワイズ・インシュアランス(株)            (株)インディバル            (株)ネットジーン            ファーストサーバ(株)            (株)アルプス社            トライクル(株)            (株)インフォプラント            (株)ニュースウォッチ            他9社            なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は増加5社、減少2社であり、主な内容は以下のとおりであります。            設立による増加            トライクル(株)他1社            株式取得による増加            (株)インフォプラント、(株)ニュースウォッチ他1社            株式の一部売却による減少            セブンアンドワイ(株)            親会社であるセブンアンドワイ(株)の連結除外による減少            イーエスブックス・リサーチ(株)            なお、セブンアンドワイ(株)およびイーエスブックス・リサーチ(株)については、平成17年12月31日までの損益計算書を連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		これにより、上記の非連結子会社のうち1社については、当中間連結会計期間より子会社としております。	
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 8社</p> <p>関連会社の名称  (株)たびゲーター  (株)インテージ・インタラクティブ  (株)オールアウト  夢の街創造委員会(株)  (株)クレオ  JWord(株)  バリューコマース(株)  (株)アンプレッション</p> <p>平成17年10月3日付で  (株)ファッションウォーカーに商号変更しております。</p> <p>上記のうちバリューコマース(株)および(株)アンプレッションについては株式の取得により関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 17社</p> <p>関連会社の名称  (株)たびゲーター  (株)インテージ・インタラクティブ  (株)オールアウト  夢の街創造委員会(株)  (株)クレオ  JWord(株)  バリューコマース(株)  (株)ファッションウォーカー  TVバンク(株)  セブンアンドワイ(株)  他7社</p> <p>(会計方針の変更)  当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用してあります。</p> <p>これにより、上記のうち他7社については、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は6社であります。いずれも小規模であり、中間純損益および利益剰余金等の中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 10社</p> <p>関連会社の名称  (株)たびゲーター  (株)インテージ・インタラクティブ  (株)オールアウト  夢の街創造委員会(株)  (株)クレオ  JWord(株)  バリューコマース(株)  (株)ファッションウォーカー  TVバンク(株)  セブンアンドワイ(株)</p> <p>平成17年10月3日付で株式会社アンプレッションより商号変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における関連会社の異動は増加4社であり、内容は以下のとおりであります。</p> <p>株式取得による増加  バリューコマース(株)、(株)ファッションウォーカー、TVバンク(株)</p> <p>連結子会社からの移行による増加  セブンアンドワイ(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算(決算)日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、㈱アルプス社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、㈱アルプス社および㈱インフォプラントの中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、㈱アルプス社、㈱インフォプラントおよびその子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>デリバティブ 時価法（振当処理をした 為替予約を除く）</p> <p>たな卸資産 イ.商品・原材料・ 仕掛品・貯蔵品 主に個別法による原 価法 ロ.製品 主に先入先出法による 原価法</p> <p>有形固定資産 定率法</p> <p>(追加情報) 当社はサーバーおよびネ ットワーク関連機器につ いて、当中間連結会計期 間より耐用年数を4年に 短縮しております。 この変更は実際の経済的 使用可能期間を考慮し、 より正確な期間損益を反 映させるために実施した ものであります。 この変更により、従来 の方法に比べて減価償却費 は347百万円増加してお り、営業利益、経常利益 および税金等調整前中間 純利益が347百万円減少 しております。 なお、セグメント情報に 与える影響については、 当該箇所に記載してお ります。 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、市場販売目的ソフ トウェアについては、見 込有効期間（3年以内） における販売数量に基づ く方法、また、自社利用 のソフトウェアについて は、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定 額法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 定率法</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 定率法</p> <p>(追加情報) 当社はサーバーおよびネ ットワーク関連機器につ いて、当連結会計年度よ り耐用年数を4年に短縮 しております。 この変更は実際の経済的 使用可能期間を考慮し、 より正確な期間損益を反 映させるために実施した ものであります。 この変更により、従来 の方法に比べて減価償却費 は795百万円増加してお り、営業利益、経常利益 および税金等調整前当期 純利益が795百万円減少 しております。 なお、セグメント情報に 与える影響については、 当該箇所に記載してお ります。 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計 上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額(ただし、中小企業退職金共済制度による積立部分を除く)を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は83百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要なリース取引 の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計 の方法	<p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建債権・債務</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしてあります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象およびヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>イ.新株発行費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ.創立費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>イ.株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ.創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>繰延資産の処理方法</p> <p>イ.新株発行費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ.創立費 支払時に全額費用として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限および満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左



会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これにより営業利益および経常利益は11百万円増加し、税金等調整前中間純利益は123百万円減少しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当連結会計年度から適用しております。 これにより営業利益および経常利益は39百万円増加し、税金等調整前当期純利益は195百万円減少しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日企業会計基準第 5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は161,283百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>(自己株式及び準備金の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間より改正後の「自己株式及び準備金等の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準第 1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は4百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。 なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は937百万円であり、前中間連結会計期間における投資その他の資産「その他」に含まれている当該出資の額は778百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、重要性が増加したため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「繰延税金資産」の金額は27百万円であります。 前中間連結会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は、負債純資産の合計額の百分の一を超えることになったため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「長期借入金」の金額は43百万円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」は、特別利益の合計額の百分の十を超えることになったため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「貸倒引当金戻入益」の金額は0百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「出資金分配益」は、営業外収益の合計額の百分の十を超えることになったため当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間における「出資金分配益」の金額は23百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	11,132百万円	16,821百万円	14,090百万円
2 貸出コミットメント	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 537百万円 貸出実行残高 69百万円 差引額 468百万円	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,600百万円 貸出実行残高 241百万円 差引額 3,359百万円	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 2,154百万円 貸出実行残高 135百万円 差引額 2,019百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
1 主な販売費及び一般管理費	区分	金額	区分	金額	区分	金額
	業務委託費	4,932	業務委託費	6,841	業務委託費	10,904
	給与手当	4,316	給与手当	5,919	給与手当	9,419
	販売手数料	3,684	販売手数料	4,923	販売手数料	8,377
	販売促進費	2,915	通信費	3,916	販売促進費	6,721
	減価償却費	2,896	減価償却費	3,612	減価償却費	6,662
	通信費	2,709	販売促進費	3,445	通信費	5,674
	ロイヤルティ	2,131	ロイヤルティ	2,842	ロイヤルティ	4,708
	貸倒引当金繰入額	664	貸倒引当金繰入額	1,075	貸倒引当金繰入額	1,393
	退職給付費用	208	のれん償却額	705	退職給付費用	445
		退職給付費用	269			
2 固定資産売却損	建物付属設備 百万円 工具器具備品 21百万円 土地 百万円 その他 百万円 計 21百万円			建物付属設備 4百万円 工具器具備品 28百万円 土地 0百万円 その他 0百万円 計 33百万円		
3 業務提携解消に伴う負担金				当社と株式会社あおぞら銀行との業務提携解消に伴う費用の負担金であります。		
4 業務提携解消に伴う精算額		当社と株式会社あおぞら銀行との業務提携解消時には未確定となっていた費用の精算が確定したことによるものであります。				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	30,226,068.56	30,237,101.56		60,463,170.12

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 30,226,068.56株  
新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使による増加 11,033株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	962.92	962.92		1,925.84

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 962.92株

3 新株予約権等に関する事項

提出会社	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	
			前連結会計年度末	増加	減少		当中間連結会計期間末
	平成17年第4回新株予約権	普通株式		112	7	105	0
	平成18年第1回新株予約権	普通株式		8,569		8,569	3
	合計			8,681	7	8,674	4

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年第4回新株予約権の増加は、平成18年5月2日付発行によるものであります。

平成18年第1回新株予約権の増加は、平成18年9月6日付割当によるものであります。

平成17年第4回新株予約権の減少は、消却によるものであります。

3 各新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,715	156	平成18年3月31日	平成18年6月22日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の連結会計 年度末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 71,542百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 3百万円 現金及び 現金同等物計 71,539百万円	現金及び預金勘定 50,801百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 4百万円 現金及び 現金同等物計 50,797百万円	現金及び預金勘定 98,038百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 3百万円 現金及び 現金同等物計 98,035百万円

[前へ](#)[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 (単位：百万円)																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>76</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>47</td> <td>25</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123</td> <td>64</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産 (工具器具備品)	76	38	38	無形固定資産 (ソフトウェア)	47	25	21	合計	123	64	59	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (建物附属設備)</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>134</td> <td>64</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198</td> <td>103</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産 (建物附属設備)	13	1	11	有形固定資産 (工具器具備品)	134	64	70	無形固定資産 (ソフトウェア)	50	37	13	合計	198	103	95	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>114</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>50</td> <td>31</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164</td> <td>89</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産 (工具器具備品)	114	57	57	無形固定資産 (ソフトウェア)	50	31	18	合計	164	89	75
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
有形固定資産 (工具器具備品)	76	38	38																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	47	25	21																																																			
合計	123	64	59																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
有形固定資産 (建物附属設備)	13	1	11																																																			
有形固定資産 (工具器具備品)	134	64	70																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	50	37	13																																																			
合計	198	103	95																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																			
有形固定資産 (工具器具備品)	114	57	57																																																			
無形固定資産 (ソフトウェア)	50	31	18																																																			
合計	164	89	75																																																			
2 未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 26百万円 一年超 34百万円 合計 61百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 一年以内 33百万円 一年超 64百万円 合計 97百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 一年以内 31百万円 一年超 46百万円 合計 77百万円																																																				
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 21百万円 減価償却費相当額 20百万円 支払利息相当額 0百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 18百万円 支払利息相当額 1百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 38百万円 減価償却費相当額 36百万円 支払利息相当額 1百万円																																																				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																				
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 一年以内 993百万円 一年超 3,449百万円 合計 4,443百万円	オペレーティング・リース取引 一年以内 993百万円 一年超 3,946百万円 合計 4,940百万円																																																				

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額
その他有価証券									
株式	525	8,276	7,751	683	6,179	5,495	673	10,371	9,697
その他	10	10	0						
計	535	8,286	7,751	683	6,179	5,495	673	10,371	9,697

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
優先株式		120,000	
非上場株式	1,402	26,137	467
投資事業有限責任組合 およびそれに類する組 合への出資	937	373	1,859
その他		329	329
計	2,339	146,839	2,655

(注) その他有価証券のうち時価評価されていない株式については、前連結会計年度において11百万円の減損処理を行っております。前中間連結会計期間および当中間連結会計期間においては該当事項はありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、当社株式取得日より1年経過しているものを対象とし、1株当たり純資産額が取得原価に対して50%以上下落した水準を基準として、将来の回復可能性も勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4百万円

2. スtockオプションの内容及び規模

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 47	当社取締役 5 当社従業員 157
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 105	普通株式 8,569
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成19年6月18日～平成27年6月17日	平成20年8月24日～平成28年8月23日
権利行使価格(円)	67,940	47,198
付与日における公正な評価単価(円)	34,224	26,022

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成18年9月30日現在の人数、株式数を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：百万円)

	リスティング事業	オークション事業	Yahoo! BB事業	ショッピング事業	メディア事業	ビジネスソリューション(BS)事業	全社共通事業	計	消去または全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	22,006	16,521	9,429	8,586	8,059	1,713	13,699	80,016		80,016
(2) セグメント間の内部売上高または振替高		28		20	1	8	32	90	(90)	
計	22,006	16,549	9,429	8,606	8,060	1,721	13,732	80,107	(90)	80,016
営業費用	5,395	6,669	5,694	7,744	4,694	1,994	4,964	37,158	5,436	42,595
営業利益(または営業損失)	16,610	9,879	3,735	862	3,365	(272)	8,767	42,948	(5,526)	37,421

(注) (1) 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
リスティング事業	「キーワード検索」「カテゴリ検索」等の検索サービス、「Yahoo! リクナビ」「Yahoo! 自動車」等の情報掲載サービス、「Yahoo! 地図情報」「Yahoo! 電話帳」等の地域情報サービス
オークション事業	オークションサイトの運営
Yahoo! BB事業	ブロードバンド関連総合サービス
ショッピング事業	オンラインショッピングサイトの運営
メディア事業	「Yahoo! ニュース」「Yahoo! ファイナンス」等の情報提供サービス、「Yahoo! ムービー」等のエンターテインメントサービス、「Yahoo! 掲示板」等のコミュニティーサービス
ビジネスソリューション(BS)事業	ドメイン・ホスティングサービス、インターネットを利用した調査「Yahoo! リサーチ」等
全社共通事業	「Yahoo! JAPAN」トップページ等への広告掲載売上、「Yahoo! プレミアム」の売上等

(3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,436百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(4) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間よりサーバーおよびネットワーク関連機器について耐用年数の変更を行っております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は前中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べ、リスティング事業が18百万円、オークション事業が59百万円、Yahoo! BB事業が71百万円、ショッピング事業が8百万円、メディア事業が23百万円、ビジネスソリューション(BS)事業が4百万円、全社共通事業が26百万円、消去または全社が132百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネスサービス事業	パーソナルサービス事業	計	消去または全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,534	22,133	35,801	100,469		100,469
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	3	60	11	75	(75)	
計	42,537	22,193	35,813	100,544	(75)	100,469
営業費用	19,085	13,642	13,425	46,152	5,316	51,469
営業利益	23,452	8,551	22,388	54,392	(5,392)	49,000

(注) (1) 事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
広告事業	セールスシートに記載しているバナー広告、メール広告等による売上、またはそれに付随する売上。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バナー広告、テキスト広告、メール広告、企画広告制作費</li> <li>・ 有料リスティング広告（スポンサーサイト）</li> </ul>
ビジネスサービス事業	広告以外の法人向けビジネスによる売上。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料</li> <li>・ 「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料</li> <li>・ 「Yahoo!BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ</li> <li>・ 「Yahoo!リサーチ」、ビジネスエクスプレス、「Yahoo!ウェブホスティング」等の売上</li> </ul>
パーソナルサービス事業	個人向けビジネスによる売上。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「Yahoo!オークション」のシステム利用料</li> <li>・ 「Yahoo!プレミアム」の売上</li> <li>・ 「Yahoo!BB」のISP料金、コンテンツ料金 等</li> </ul>

(3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,316百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(4) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員賞与に関する会計基準を適用しております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は、消去または全社が83百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(5) 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は、消去または全社が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(6) 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分については、利益管理単位としての事業部を基準として、サービスの内容および特性を考慮した「リスティング事業」、「オークション事業」、「Yahoo! BB事業」、「メディア事業」、「ショッピング事業」、「ビジネスソリューション(BS)事業」及び「全社共通事業」の7区分としていましたが、当連結会計年度より、市場性を考慮した「広告事業」、「ビジネスサービス事業」及び「パーソナルサービス事業」の3区分に変更いたしました。この区分は従来より有価証券報告書の第2「事業の状況」において、項目別売上高として開示区分してきたものであります。

このセグメント区分の変更は、当連結会計年度において、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も、市場環境の変化に伴い、当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、表示の明瞭性および継続性を保つために、より経営実態やインターネット事業の変化が適切に反映される市場性を考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、一定の前提を置いて算出した、当中間連結会計期間と同じ事業区分によった場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネスサービス事業	パーソナルサービス事業	その他(注)2	計	消去または全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,752	15,505	29,149	5,609	80,016		80,016
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	0	24	4		28	(28)	
計	29,752	15,530	29,153	5,609	80,045	(28)	80,016
営業費用	13,325	8,410	11,173	5,589	38,499	4,096	42,595
営業利益	16,426	7,120	17,980	19	41,546	(4,124)	37,421

(注) (1) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,096百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(2) 「その他」は、主にセブンアンドワイ株式会社による物販事業であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネスサービス事業	パーソナルサービス事業	その他(注)2	計	消去または全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	68,362	35,291	61,094	8,946	173,695		173,695
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	1	61	14		77	(77)	
計	68,364	35,353	61,109	8,946	173,773	(77)	173,695
営業費用	31,099	20,360	23,115	8,873	83,447	8,114	91,562
営業利益	37,265	14,993	37,994	73	90,326	(8,192)	82,133

(注) (1) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、8,114百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(2) 「その他」は、主にセブンアンドワイ株式会社による物販事業であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	リスティング事業	オークション事業	Yahoo! BB事業	メディア事業	ショッピング事業	ビジネスソリューション(BS)事業	全社共通事業	計	消去または全社	連結
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	49,561	35,933	19,484	18,357	15,904	5,092	29,362	173,695	-	173,695
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	-	53	-	9	58	17	162	301	(301)	-
計	49,561	35,986	19,484	18,366	15,962	5,109	29,524	173,997	(301)	173,695
営業費用	12,225	14,518	11,808	10,786	14,217	5,592	11,098	80,246	11,315	91,562
営業利益(または営業損失)	37,336	21,468	7,676	7,580	1,745	(482)	18,426	93,750	(11,617)	82,133

(注) (1) 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
リスティング事業	「Yahoo!検索」「Yahoo!カテゴリ」等の検索サービス、「Yahoo!リクナビ」「Yahoo!自動車」等の情報掲載サービス、「Yahoo!地図情報」「Yahoo!電話帳」等の地域情報サービス
オークション事業	オークションサイトの運営
Yahoo! BB事業	ブロードバンド関連総合サービス
メディア事業	「Yahoo!ニュース」「Yahoo!ファイナンス」等の情報提供サービス、「Yahoo!ムービー」等のエンターテインメントサービス、「Yahoo!掲示板」等のコミュニティーサービス
ショッピング事業	オンラインショッピングサイトの運営
ビジネスソリューション(BS)事業	インターネットを利用した調査「Yahoo!リサーチ」、ドメイン・ホスティングサービス等
全社共通事業	Yahoo! JAPANトップページ等への広告掲載売上、「Yahoo!プレミアム」の売上等

(3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、11,315百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(4) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度よりサーバーおよびネットワーク関連機器について耐用年数の変更を行っております。この変更により、当連結会計年度の営業費用は前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、リスティング事業が46百万円、オークション事業が130百万円、Yahoo! BB事業が149百万円、ショッピング事業が20百万円、メディア事業が55百万円、ビジネスソリューション(BS)事業が9百万円、全社共通事業が62百万円、消去または全社が320百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度
1株当たり純資産額	7,590.44円		2,667.54円		4,707.60円	
1株当たり中間(当期)純利益	1,390.20円		443.41円		1,536.40円	
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	1,386.52円		442.53円		1,532.38円	
	<p>当社は、平成17年 5月20日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の上記記載の 1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年 4月 1日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の上記記載の 1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成17年 5月20日および11月18日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
	1株当たり 純資産額	1株当たり 純資産額	1株当たり 純資産額	1株当たり 純資産額	1株当たり 純資産額	1株当たり 純資産額
	5,057.45円	6,351.07円	1,897.61円	2,353.80円	3,175.53円	3,175.53円
	1株当たり中 間純利益金額	1株当たり当 期純利益金額	1株当たり中 間純利益金額	1株当たり当 期純利益金額	1株当たり中 間純利益金額	1株当たり当 期純利益金額
	1,123.46円	2,409.14円	355.15円	776.62円	1,204.57円	1,204.57円
	潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額	潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額
	1,119.54円	2,401.27円	354.19円	774.57円	1,200.63円	1,200.63円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)		162,689	
普通株式に係る純資産額(百万円)		161,283	
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権		4	
少数株主持分		1,402	
普通株式の発行済株式数(株)		60,463,170	
普通株式の自己株式数(株)		1,925	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)		60,461,244	

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	21,453	26,806	47,090
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)			167 (167)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	21,453	26,806	46,923
普通株式の期中平均株式数(株)	15,431,889	60,456,127	30,541,230
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(期末)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(株)	41,012	119,408	80,044
(うち新株引受権)	(30,515)	(83,153)	(58,691)
(うち新株予約権)	(10,496)	(36,255)	(21,353)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年度第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。	平成15年度第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。	平成15年度第4回、平成17年度第3回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
<p>株式分割について</p> <p>平成17年 8月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>1.平成17年11月18日付をもって普通株式 1株につき 2株に分割いたします。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 15,104,854.28株</p> <p>(2)分割方法 平成17年 9月30日最終株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年10月 1日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間および前連結会計年度における 1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>当中間連結 会計期間</th> <th>前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 2,528.73円</td> <td>1株当たり 純資産額 3,795.22円</td> <td>1株当たり 純資産額 3,175.53円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益金額 561.73円</td> <td>1株当たり中 間純利益金額 710.30円</td> <td>1株当たり当 期純利益金額 1,204.57円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額 559.77円</td> <td>潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額 708.37円</td> <td>潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 1,200.63円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 純資産額 2,528.73円	1株当たり 純資産額 3,795.22円	1株当たり 純資産額 3,175.53円	1株当たり中 間純利益金額 561.73円	1株当たり中 間純利益金額 710.30円	1株当たり当 期純利益金額 1,204.57円	潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額 559.77円	潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額 708.37円	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 1,200.63円		<p>株式分割について</p> <p>平成18年 2月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>1.平成18年 4月 1日付をもって普通株式 1株につき 2株に分割いたしました。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 30,226,068.56株</p> <p>(2)分割方法 平成18年 3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年 4月 1日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たり情報および当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前連結 会計年度</th> <th>当連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 1,587.77円</td> <td>1株当たり 純資産額 2,353.80円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益金額 602.29円</td> <td>1株当たり 当期純利益金額 776.62円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 600.32円</td> <td>潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 774.57円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結 会計年度	当連結 会計年度	1株当たり 純資産額 1,587.77円	1株当たり 純資産額 2,353.80円	1株当たり 当期純利益金額 602.29円	1株当たり 当期純利益金額 776.62円	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 600.32円	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 774.57円
前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度																				
1株当たり 純資産額 2,528.73円	1株当たり 純資産額 3,795.22円	1株当たり 純資産額 3,175.53円																				
1株当たり中 間純利益金額 561.73円	1株当たり中 間純利益金額 710.30円	1株当たり当 期純利益金額 1,204.57円																				
潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額 559.77円	潜在株式調整 後 1株当たり 中間純利益金 額 708.37円	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 1,200.63円																				
前連結 会計年度	当連結 会計年度																					
1株当たり 純資産額 1,587.77円	1株当たり 純資産額 2,353.80円																					
1株当たり 当期純利益金額 602.29円	1株当たり 当期純利益金額 776.62円																					
潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 600.32円	潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益金 額 774.57円																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>重要な株式等の取得について</p> <p>当社は、ソフトバンク株式会社がボーダフォン株式会社を買収するにあたり、ボーダフォン株式の取得会社であるBBモバイル株式会社（ソフトバンク株式会社の完全子会社）が発行した優先株式および新株予約権を平成18年4月27日に取得いたしました。</p> <p>1.優先株式</p> <p>(1)引受株数：600,000株</p> <p>(2)発行価額：1,200億円（1株につき200,000円）</p> <p>(3)配当条件：平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配とする。平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額（200,000円）に0.12を乗じた額とする。</p> <p>(4)償還条件：発行体の事前通知により常時償還可能とする。</p> <p>2.新株予約権</p> <p>(1)発行価額：無償</p> <p>(2)新株予約権の数：98個</p> <p>(3)目的となる株式数：98,000株</p> <p>(4)行使価格：95,098円</p> <p>(5)行使期間：平成25年4月1日から平成28年4月27日まで</p> <p>(6)行使条件：平成18年4月1日から平成25年3月31日までの同社の累積EBITDAが3.35兆円を超えること</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>多額の資金調達について</p> <p>当社は、平成18年 4月25日、株式会社みずほコーポレート銀行とのシンジケーション方式による金銭消費貸借契約に基づき借入を行いました。当借入による資金は、ソフトバンク株式会社との携帯電話事業における業務提携に関し、ソフトバンク株式会社の完全子会社に対して行った優先株による出資の一部に充当いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.借入金額 800億円</li> <li>2.借入実行日 平成18年 4月25日</li> <li>3.借入期間 平成18年 4月25日から平成22年 5月25日</li> <li>4.弁済方法 平成18年11月27日を第 1 回目として、以降6ヶ月毎25日に8回分割弁済</li> <li>5.借入金利 初回(平成18年 5月25日) 1ヶ月物日本円TIBOR+0.30% 2回目以降 6ヶ月物日本円TIBOR+0.30%</li> </ol>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		67,760		44,934		92,910	
2 売掛金		18,989		25,864		23,881	
3 たな卸資産		24		51		78	
4 前払費用		1,036		2,309		1,071	
5 短期貸付金		4,897		1,524		3,836	
6 繰延税金資産		2,506		2,914		3,252	
7 その他		691		2,634		1,402	
貸倒引当金		1,567		2,368		1,792	
流動資産合計		94,338	63.8	77,866	27.5	124,641	66.6
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物付属設備		1,361		1,287		1,305	
(2) 工具器具備品		10,318		12,074		11,786	
(3) 建設仮勘定		33		147		79	
有形固定資産合計		11,713	7.9	13,509	4.7	13,172	7.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		4,419		7,907		6,449	
(2) その他		8		8		8	
無形固定資産合計		4,427	3.0	7,915	2.8	6,457	3.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		10,525		152,639		12,541	
(2) 関係会社株式		21,647		25,401		26,079	
(3) その他の関係会社有価証券		442		329		329	
(4) 出資金		98		301		242	
(5) 関係会社出資金				85			
(6) 長期貸付金		1,344					
(7) 長期前払費用		250		180		214	
(8) 破産更生等債権		0		1		0	
(9) 差入保証金		3,176		3,322		3,590	
(10)繰延税金資産				2,054			
貸倒引当金		5		1		0	
投資その他の資産合計		37,480	25.3	184,314	65.0	42,997	23.0
固定資産合計		53,621	36.2	205,739	72.5	62,627	33.4
資産合計		147,960	100.0	283,606	100.0	187,268	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1 買掛金		194		288		331	
2 短期借入金				20,000			
3 未払金		9,780		10,874		12,108	
4 未払費用		377		263		286	
5 未払賞与		641		829		726	
6 未払法人税等		16,001		20,574		23,002	
7 未払消費税等	2	1,051		1,667		1,901	
8 預り金		371		535		372	
9 前受収益		254		187		182	
10 役員賞与引当金				83			
11 ポイント引当金		934		1,536		1,336	
12 その他		71		433		74	
流動負債合計		29,680	20.1	57,273	20.2	40,324	21.5
<b>固定負債</b>							
1 長期借入金				60,000			
2 繰延税金負債		1,693				1,091	
固定負債合計		1,693	1.1	60,000	21.2	1,091	0.6
負債合計		31,373	21.2	117,273	41.4	41,415	22.1
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
資本金		6,803	4.6			7,032	3.8
<b>資本剰余金</b>							
1 資本準備金		1,884				2,113	
資本剰余金合計		1,884	1.3			2,113	1.1
<b>利益剰余金</b>							
1 利益準備金		27				27	
2 任意積立金							
特別償却準備金		40				40	
3 中間(当期)未処分利益		102,978				130,074	
利益剰余金合計		103,047	69.6			130,143	69.5
その他有価証券評価差額金		4,878	3.3			6,591	3.5
自己株式		27	0.0			28	0.0
資本合計		116,586	78.8			145,853	77.9
負債・資本合計		147,960	100.0			187,268	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				7,100	2.5		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				2,181			
資本剰余金合計				2,181	0.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				27			
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金				20			
繰越利益剰余金				153,744			
利益剰余金合計				153,792	54.2		
4 自己株式				28	0.0		
株主資本合計				163,045	57.5		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				3,282			
評価・換算差額等 合計				3,282	1.1		
新株予約権				4	0.0		
純資産合計				166,332	58.6		
負債純資産合計				283,606	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高		70,317	100.0	93,208	100.0	154,460	100.0			
売上原価		1,166	1.7	1,971	2.1	2,576	1.7			
売上総利益		69,151	98.3	91,237	97.9	151,884	98.3			
販売費及び一般管理費		31,861	45.3	42,683	45.8	70,296	45.5			
営業利益		37,289	53.0	48,553	52.1	81,588	52.8			
営業外収益	1	425	0.6	1,096	1.2	730	0.5			
営業外費用	2	110	0.1	543	0.6	206	0.1			
経常利益		37,603	53.5	49,105	52.7	82,111	53.2			
特別利益		97	0.2	325	0.4	1,545	1.0			
特別損失		254	0.4	1,361	1.5	2,391	1.6			
税引前中間 (当期)純利益		37,446	53.3	48,069	51.6	81,265	52.6			
法人税、住民税 及び事業税		15,707		20,061		34,954				
法人税等調整額		890	14,816	21.1	524	19,537	21.0	3,414	31,539	20.4
中間(当期)純利益		22,629	32.2	28,531	30.6	49,725	32.2			
前期繰越利益		80,348				80,348				
中間(当期)未処分利益		102,978				130,074				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,032	2,113	2,113
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	67	67	67
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	67	67	67
平成18年9月30日残高(百万円)	7,100	2,181	2,181

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		特別償却準備金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	27	40	130,074	130,143	28	139,261	
中間会計期間中の変動額							
新株の発行						134	
剰余金の配当(注)			4,715	4,715		4,715	
役員賞与(注)			167	167		167	
中間純利益			28,531	28,531		28,531	
特別償却準備金の取崩		20	20				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		20	23,669	23,649		23,783	
平成18年9月30日残高(百万円)	27	20	153,744	153,792	28	163,045	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,591	6,591		145,853
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				134
剰余金の配当(注)				4,715
役員賞与(注)				167
中間純利益				28,531
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	3,308	3,308	4	3,304
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,308	3,308	4	20,479
平成18年9月30日残高(百万円)	3,282	3,282	4	166,332

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法（振当処理をした為替予約を除く）</p> <p>(3) たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式および関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 中間期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式および関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (追加情報) サーバーおよびネットワーク関連機器について、当中間会計期間より耐用年数を4年に短縮しております。 この変更は実際の経済的使用可能期間を考慮し、より正確な期間損益を反映させるため実施したものであります。 この変更により、従来の方法に比べて減価償却費は347百万円増加しており、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が347百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (追加情報) サーバーおよびネットワーク関連機器について、当事業年度より耐用年数を4年に短縮しております。 この変更は実際の経済的使用可能期間を考慮し、より正確な期間損益を反映させるため実施したものであります。 この変更により、従来の方法に比べて減価償却費は795百万円増加しており、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が795百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。		新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) ポイント引当金 販売促進を目的とする ポイント制度に基づ き、顧客へ付与したポ イントの利用に備える ため、当中間会計期間 末において将来利用さ れると見込まれる額を 計上しております。	(会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員 賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平 成17年11月29日)を適用し ております。 これにより営業利益、経常 利益および税引前中間純利 益は83百万円減少しており ます。 (3) ポイント引当金 同左	(3) ポイント引当金 販売促進を目的とする ポイント制度に基づ き、顧客へ付与したポ イントの利用に備える ため、当事業年度末に おいて将来利用される と見込まれる額を計上 しております。
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ 処理によっておりま す。 なお、振当処理の要件 を満たしている為替予 約については振当処理 によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権・債務 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関 する権限規程および取 引限度額等を定めた内 部規程に基づき、ヘッ ジ対象に係る為替相場 リスクを一定の範囲内 でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ対象およびヘッ ジ手段に応じて、比率 分析等により、ヘッジ 取引の事前、事後に有 効性の評価を行って おります。	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権・債務お よび外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左 (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当事業年度から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は166,328百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(自己株式及び準備金の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より改正後の「自己株式及び準備金等の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準第 1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8月11日 企業会計基準適用指針第 2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は4百万円減少しております。</p>	

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となることおよび「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。 なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は927百万円であり、前中間会計期間における固定資産「出資金」に含まれている当該出資の額は778百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																				
1 有形固定資産の減価償却累計額	10,603百万円	16,063百万円	13,461百万円																																				
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同左																																					
3 貸出コミットメント	<p>(1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>468百万円</td> </tr> </table> <p>(2)一部の連結子会社に対して貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>400百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	537百万円	貸出実行残高	69百万円	差引額	468百万円	貸出コミットメントの総額	600百万円	貸出実行残高	200百万円	差引額	400百万円	<p>(1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,600百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>241百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,359百万円</td> </tr> </table> <p>(2)一部の連結子会社に対して貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>600百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,600百万円	貸出実行残高	241百万円	差引額	3,359百万円	貸出コミットメントの総額	600百万円	貸出実行残高	百万円	差引額	600百万円	<p>(1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,154百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,019百万円</td> </tr> </table> <p>(2)一部の連結子会社に対して貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>600百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,154百万円	貸出実行残高	135百万円	差引額	2,019百万円	貸出コミットメントの総額	600百万円	貸出実行残高	百万円	差引額	600百万円
貸出コミットメントの総額	537百万円																																						
貸出実行残高	69百万円																																						
差引額	468百万円																																						
貸出コミットメントの総額	600百万円																																						
貸出実行残高	200百万円																																						
差引額	400百万円																																						
貸出コミットメントの総額	3,600百万円																																						
貸出実行残高	241百万円																																						
差引額	3,359百万円																																						
貸出コミットメントの総額	600百万円																																						
貸出実行残高	百万円																																						
差引額	600百万円																																						
貸出コミットメントの総額	2,154百万円																																						
貸出実行残高	135百万円																																						
差引額	2,019百万円																																						
貸出コミットメントの総額	600百万円																																						
貸出実行残高	百万円																																						
差引額	600百万円																																						

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち 主なもの			
受取利息	346百万円	162百万円	635百万円
受取配当金	29百万円	41百万円	29百万円
出資金分配益	23百万円	808百万円	6百万円
受取業務手数料	21百万円	31百万円	44百万円
2 営業外費用のうち 主なもの			
支払利息	百万円	188百万円	百万円
新株発行費	5百万円	百万円	14百万円
固定資産除却損	68百万円	59百万円	165百万円
出資金分配損	24百万円	百万円	百万円
借入手数料	百万円	282百万円	百万円
3 減価償却実施額			
有形固定資産	2,521百万円	2,876百万円	5,772百万円
無形固定資産	238百万円	601百万円	612百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	962.92	962.92		1,925.84

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 962.92株



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引
	一年以内 993百万円	一年以内 993百万円
	一年超 3,449百万円	一年超 3,946百万円
	合計 4,443百万円	合計 4,940百万円

## (有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	中間貸借 対照表計 上額	時価	差額	中間貸借 対照表計 上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,950	27,126	23,176	15,290	28,618	13,327	3,950	24,466	20,516
計	3,950	27,126	23,176	15,290	28,618	13,327	3,950	24,466	20,516

( 1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	前中間 会計期間	前事業年度	前中間 会計期間	前事業年度	前中間 会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額	7,718.73円		2,750.99円		4,820.02円	
1株当たり中間(当期)純利益	1,466.44円		471.94円		1,622.67円	
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	1,462.55円		471.01円		1,618.42円	
	<p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の上記記載の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の上記記載の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は、平成17年5月20日および11月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
	1株当たり 純資産額 5,070.07円	1株当たり 純資産額 6,402.14円	1株当たり 純資産額 1,929.68円	1株当たり 純資産額 2,410.01円	1株当たり 純資産額 3,201.07円	1株当たり 純資産額 4,820.02円
	1株当たり中 間純利益金額 1,127.19円	1株当たり当 期純利益金額 2,451.32円	1株当たり中 間純利益金額 374.62円	1株当たり当 期純利益金額 820.23円	1株当たり中 間純利益金額 1,225.66円	1株当たり当 期純利益金額 1,622.67円
	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 1,123.26円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 2,443.30円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 373.61円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 818.06円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 1,221.65円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,618.42円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)		166,332	
普通株式に係る純資産額(百万円)		166,328	
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権		4	
普通株式の発行済株式数(株)		60,463,170	
普通株式の自己株式数(株)		1,925	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)		60,461,244	

2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	22,629	28,531	49,725
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)			167 (167)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	22,629	28,531	49,558
普通株式の期中平均株式数(株)	15,431,889	60,456,127	30,541,230
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(期末)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(株)	41,012	119,408	80,044
(うち新株引受権)	(30,515)	(83,153)	(58,691)
(うち新株予約権)	(10,496)	(36,255)	(21,353)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年度第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。	平成15年度第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。	平成15年度第4回、平成17年度第3回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
<p>株式分割について 平成17年 8月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>1. 平成17年11月18日付をもって普通株式 1株につき 2株に分割いたします。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 15,104,854.28株</p> <p>(2)分割方法 平成17年 9月30日最終株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年10月 1日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における 1株当たり情報ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>株式分割について 平成18年 2月16日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。</p> <p>1. 平成18年 4月 1日付をもって普通株式 1株につき 2株に分割いたしました。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 30,226,068.56株</p> <p>(2)分割方法 平成18年 3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年 4月 1日 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報および当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>当中間 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 2,535.04円</td> <td>1株当たり 純資産額 3,859.37円</td> <td>1株当たり 純資産額 3,201.07円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益金額 563.60円</td> <td>1株当たり中 間純利益金額 749.25円</td> <td>1株当たり当 期純利益金額 1,225.66円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 561.63円</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 747.22円</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,221.65円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 2,535.04円	1株当たり 純資産額 3,859.37円	1株当たり 純資産額 3,201.07円	1株当たり中 間純利益金額 563.60円	1株当たり中 間純利益金額 749.25円	1株当たり当 期純利益金額 1,225.66円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 561.63円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 747.22円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,221.65円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 1,600.54円</td> <td>1株当たり 純資産額 2,410.01円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益金額 612.83円</td> <td>1株当たり 当期純利益金額 820.23円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金額 610.83円</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金額 818.06円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり 純資産額 1,600.54円	1株当たり 純資産額 2,410.01円	1株当たり 当期純利益金額 612.83円	1株当たり 当期純利益金額 820.23円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金額 610.83円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金額 818.06円
前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度																				
1株当たり 純資産額 2,535.04円	1株当たり 純資産額 3,859.37円	1株当たり 純資産額 3,201.07円																				
1株当たり中 間純利益金額 563.60円	1株当たり中 間純利益金額 749.25円	1株当たり当 期純利益金額 1,225.66円																				
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 561.63円	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益金 額 747.22円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金 額 1,221.65円																				
前事業年度	当事業年度																					
1株当たり 純資産額 1,600.54円	1株当たり 純資産額 2,410.01円																					
1株当たり 当期純利益金額 612.83円	1株当たり 当期純利益金額 820.23円																					
潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金額 610.83円	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益金額 818.06円																					

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>重要な株式等の取得について</p> <p>当社は、ソフトバンク株式会社がボーダフォン株式会社を買収するにあたり、ボーダフォン株式の取得会社であるBBモバイル株式会社（ソフトバンク株式会社の完全子会社）が発行した優先株式および新株予約権を平成18年4月27日に取得いたしました。</p> <p>1.優先株式</p> <p>(1)引受株数：600,000株</p> <p>(2)発行価額：1,200億円（1株につき200,000円）</p> <p>(3)配当条件：平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配とする。平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額（200,000円）に0.12を乗じた額とする。</p> <p>(4)償還条件：発行体の事前通知により常時償還可能とする。</p> <p>2.新株予約権</p> <p>(1)発行価額：無償</p> <p>(2)新株予約権の数：98個</p> <p>(3)目的となる株式数：98,000株</p> <p>(4)行使価格：95,098円</p> <p>(5)行使期間：平成25年4月1日から平成28年4月27日まで</p> <p>(6)行使条件：平成18年4月1日から平成25年3月31日までの同社の累積EBITDAが3.35兆円を超えること</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>多額の資金調達について</p> <p>当社は、平成18年 4月25日、株式会社みずほコーポレート銀行とのシンジケーション方式による金銭消費貸借契約に基づき借入を行いました。当借入による資金は、ソフトバンク株式会社との携帯電話事業における業務提携に関し、ソフトバンク株式会社の完全子会社に対して行った優先株による出資の一部に充当いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.借入金額 800億円</li> <li>2.借入実行日 平成18年 4月25日</li> <li>3.借入期間 平成18年 4月25日から平成22年 5月25日</li> <li>4.弁済方法 平成18年11月27日を第1回目として、以降6ヶ月毎25日に8回分割弁済</li> <li>5.借入金利 初回(平成18年 5月25日) 1ヶ月物日本円TIBOR+0.30% 2回目以降 6ヶ月物日本円TIBOR+0.30%</li> </ol>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                       |  |                             |                          |
|-----|-----------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>およびその添付書類  | 事業年度<br>(第11期)   | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第2号の2の規定に基づくもの<br>(ストックオプション制度に伴う新株予約<br>権発行) |                             | 平成18年8月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | (2)の臨時報告書の<br>訂正報告書   |  |                             | 平成18年9月7日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) | 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第2号の2の規定に基づくもの<br>(ストックオプション制度に伴う新株予約<br>権発行) |                             | 平成18年10月23日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) | (4)の臨時報告書の<br>訂正報告書   |  |                             | 平成18年11月7日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) | (1)の有価証券報告書の<br>訂正報告書 |  |                             | 平成18年11月28日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

ヤフー株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福原 正三  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

ヤフー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

（セグメント情報）「事業の種類別セグメント情報」（6）事業区分の変更に記載されているとおり、会社は、サービスの内容及び特性を考慮した区分によっていたが、市場性を考慮した区分に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

ヤフー株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 市村 清  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福原 正三  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤフー株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

ヤフー株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望月 明美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤフー株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。